

北中福児第 319 号
令和 3 年 6 月 7 日

保護者各位
保育施設各位
放課後児童クラブ各位

北中城村長 比嘉 孝則
〈 公 印 省 略 〉

新型コロナウイルス感染症に関連した緊急事態宣言発令に伴う
家庭保育の協力依頼について

平素より本村の児童福祉行政へのご理解ご協力いただき感謝します。

沖縄県内の新型コロナウイルス感染者が急増している状況をうけ、沖縄県に緊急事態宣言が発令されました。

令和 3 年 6 月 8 日より村内小中学校は休校となりますが、各保育施設は感染対策を徹底し通常どおり開所といたします。感染拡大防止のため緊急事態宣言の期間中（令和 3 年 5 月 23 日～令和 3 年 6 月 20 日）に家庭保育が可能な世帯においては家庭保育のご協力をお願いします。今回の家庭保育にご協力いただいた期間の保育料、利用料、食費等については減免の対象となりませんが、お子様への感染拡大防止という趣旨をご理解いただき、可能な範囲でご協力をお願いします。